



(578号付録)

京都版 第445号

2022年8月20日

治安維持法犠牲者

国家賠償要求同盟

京都府本部

〒604-88324 京都市中京区

壬生下溝町 51-41

TEL : 090-8575-9851

FAX : 075-325-3863

E-mail

Info@kokubai-kyoto.com

ホームページ

https://kokubai-kyoto.com

治安維持法犠牲者国家賠償

要求同盟京都府本部 第37回総会のご案内

◇日時：9月10日(土) 午後1時30分開会

1部 講演会 1時30分)

テーマ「山本宣治とその時代」

京都治安維持法犠牲者名簿出版の意義

講師 本庄豊氏

2部 総会 2時30分～ 3時30分

◇会場：長浜バイオ大学京都キャンパス

京都府立医大病院向かい

※コロナ感染対策を取って人数を制限して開催します。

マスク着用しての参加をお願いします。

治安維持法犠牲者国家

賠償要求同盟京都府本部

第37回総会の活動報告と

運動方針(案)

はじめに

7月10日に行われた参議院選挙は、市民との共闘、野党共闘の前進に向け取り組んできましたが、残念ながら自民党、公明党、日本維新の会、国民民主党の改憲勢力に三分の二の議席を許すこととなりました。

京都選挙区は、共産党の武山彩子候補の勝利には結びつきませんでした。自民党を右からアメリカとの核の共有、憲法改悪をけしかけ異様にテコ入れをして議席獲得に執念を燃やした維新の会の京都での議席獲得は抑えることが出来ませんでした。

今、国民生活はコロナ禍での不況、急激な円安での物価高騰、社会保障の切り捨てが進められるなか、消費税減税で景気の

回復をとの強い願いが示されています。

岸田政権は「新しい資本主義においても徹底して成長を追求していく」と言い、「経済財政運営の枠組みについては、大胆な金融政策、機動的な財政政策そして民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢の枠組みを堅持する」と明記しました。アベノミクスをそのまま踏襲することの宣言です。これまでの大企業や金持ち優遇政策についての反省はありません。

ロシアのウクライナ侵略という蛮行に乗じて、憲法9条改憲、軍事費2倍化、敵基地攻撃能力の保持などの大合唱が始まる中で、国民の不安は広がっています。

改憲・大軍拡の逆流に抗し、「大軍拡で暮らしを押しつぶすのか」「9条を変えていいのか」と多くの市民・団体から声が上がっています。

自民、公明、維新、国民民主

の「改憲勢力」が、改憲発議に必要な3分の2以上の議席を獲得したことで岸田首相は、改憲草案づくりの議論を加速させる姿勢を表明しました。その中心は、9条改憲で絶対に許してはなりません。

戦前戦後を通じ反戦平和を貫いてきた治安維持法犠牲者の思いを受け継いだ私たちは改憲を阻止するたまたかいの先頭に立つ決意です。

また、岸田首相は14日、銃撃を受け死去した安倍晋三元首相の「国葬」を秋に行うと発表しました。国賠同盟中央は、いち早く「反対声明」を発表しました。その要旨は「国葬」を行うことは、日本国憲法の国民民主権、思想信条の自由と民主主義の原則と相容れないものであり私たちは強く反対を表明するものであるというものです。安倍政権下の閣議決定で憲法解釈の集団的自衛権行使を可能なものに変更し、安保法制

(戦争法)を強行、立憲主義を根本から破壊した。さらに、特定秘密保護法、共謀罪法など、「戦争する国づくり」を推進し、

「新たな戦時体制形成の最終段階」土台を構築したものです。世界ではアメリカの覇権主義のみならず、ロシアのウクライナの侵略行為は戦前の絶対主義的天皇制の下で日本政府

を作り、中国からアジア全体に戦線を拡大していった行為と同じです。国際社会として、これらを許さない声をあげていくことが重要です。

治安維持法は、一九二五年に実施され、太平洋戦争の敗戦後の一九四五年十月に廃止されるまで、当時の天皇制政府の絶対的な権力が国民をおさえつけ、権力にしたがわせる法律として暴威をふるいました。拷問で虐殺されたり獄死したりした人が百九十四人、獄中で病死

をした人が千五百三人、逮捕・投獄された人は数十万人におよびます。

今年も、全国で「わが青春つぎるとも」伊藤千代子の生涯の上映運動が取り生まれ、京都でも試写会の取組み、戦争展での上映会、亀岡や宇治・城陽、京田辺市、中京での上映の取り組みや、福知山や京丹後市をはじめ北部での上映に向けた取り組みが広まっています。

京都市報に伊藤千代子の映画と、治安維持法犠牲者の「山田寿子」の拷問の実態と人としての尊厳否定、治安維持法の実態が報道され、その生き方、若者の未来への確信を映画から学ぶことが出来る映画で有り、京都での成功が求められています。

この上映運動を契機として、市民・各種団体との協力・共同の関係強化や運動の連帯を進め、上映運動の成功をめざします。この運動を通じて同盟員の

拡大と支部建設への取り組みが重要で、中央が呼び掛けている2万人の同盟建設への貢献が求められています。

全国では治安維持法犠牲者の掘り起こしと顕彰活動が取り生まれ、千葉県や大阪府においても、これまでの調査、研究成果として編集・発行が行われました。京都でもこれまで、戦前の活動家の人々の活動や功績をしのぶ出版は各種発行されてきました。しかし、治安維持法犠牲者の顕彰としての出版は着手してきませんが発行に至っていません。長年の懸案だった顕彰と治安維持法被害者名簿の調査と発行に向けた活動が行われています。勝村誠氏や本庄豊氏をはじめ、多くの研究者の方々の協力を得ながら早い時期の発行へ向けての準備を進めています。

(二)前総会以後の同盟活動と今後の方針

1. 国会請願活動

①国会請願活動は、国民の権利である請願権の行使であり国賠同盟の活動を広く国民に知ってもらう最も基本的な活動です。今年度の国会請願は、5月11日に実施され佐藤副会長と藪田事務局長の二人が参加しました。立憲民主党の福山、山井、泉の3議員、日本共産党の市田、大門、倉林、穀田の4議員に要請を行いました。残念ながら立憲民主党の3議員からは、承諾が頂けませんでしたが、共産党の4議員からは快く承諾を頂きました。

今年度の府本部の請願署名数は、団体署名が31団体、個人署名が、2111筆で、新型コロナウイルスの影響があったとしても不十分な到達でした。

今年度目標は、引き続き団体150団体、個人署名10000筆とします。再度、請願署名の意義を学びつつ、会員一人ひとりが、日常的に取り組み活動と集中して取り組み活動を結合させます。また、今までの活動で協力を頂いてきた

個人や団体の方々の協力を得る体制も強め目標達成を目指します。請願署名で、大きな力を発揮している京丹後支部の経験に学び目標を持って日常的に署名を中心に据えた活動の定着を目指します。

②宣伝活動は、新型コロナウイルスの影響で定例の清水寺宣伝は、数回中止を余儀なくされました。

8・15終戦記念日の四条河原町宣伝には、4人が参加し、その模様が「不屈中央版」に紹介されました。

5・3憲法集会In円山集会には、会員10名が参加し宣伝・署名活動と市役所までのアピール行進にも横断幕を持つて参加しました。

2. 再び戦争と暗黒政治を許さない活動

③第41回「平和のための京都の戦争展」は、7月23日・24日の2日間、「京都教育文化センター」をほぼ貸し切り開催されました。展示コーナーでは、伊藤千代子のパネル展示・書籍販売にも力を入れて取り組みました。文化企画では、藤田廣登氏を招いて「伊藤千代子の生涯」の講演会を大ホールで開催しました。これには約90人が参加し募金が7万円余り集り、今年、予定しています映画「わが青春つきるとも」上映運動成功への足掛かりができました。

②「わが青春つきるとも」上映運動について

京都の「平和のための京都の戦争展」期間中の8月5日・6日の2日間計4回の上映を計画。知事選挙などで取り組みが遅れましたが、各団体への協力申し入れをおこないつつ、チラシ10000枚、チケット3000枚(900枚)を作り各協力団体の協力を得て配布をします。6月4日に「試写会」を開催し約50名の参加を得て成功へ向けての取り組みを強めています。

「戦争展」での展示パネルも古くなり来年度の「戦争展」を目的に新しいパネルに更新を目指します。

3. 治安維持法犠牲者顕彰活動と犠牲者名簿づくりについて

新型コロナウイルス禍による2年間の活動自粛が続いていたが、3月5日に

「第93回山宣墓前祭」が開催されました。同盟府本部を代表して原田完会長が、追悼の辞を述べました。同月15日には「第58回国領五一郎墓前祭」が黒谷の顕宰院本堂でおこなわれ佐藤和夫副会長が追悼の辞を述べました。4月14日には倉岡愛穂墓前祭が京丹後町鞍内で開催され、岡下宗男委員があいさつ、松村満行副委員長が報告をしました。国賠同盟京都府本部から原田完会長が追悼の言葉を述べました。

②犠牲者名簿の作成については、「京都治安維持法研究会」を勝村誠・本庄豊両立命館大学教員の協力で8回開催しました。

犠牲者個人カードは、約800名を抽出、精査と追加補充実務には、30代の新しい女性会員がエクセルなどを活用して進めて完成を目指しています。

4. 支部建設と会員拡大

①支部建設では、近年、会員の高齢化が進み支部活動の困難さの改善が求められています。

京丹後支部は、「倉岡愛穂墓前祭」「和田喜太郎語る会」「安達征一語る会」などの顕彰活動と「新春のつどい」などの支部独自の活動に積極的に取り組んでいます。また、国会請願署名でも、支部目標を決め取り組み、府本部の署名活動をけん引しています。

映画「わが青春つきるとも」上映を京都府北部でもと準備会・試写会を計画し上映成功へ向けた取り組みをはじめました。

支部結成12年を迎え役員の高齢化対策なども含め、若い世代への継承に取り組みをつよめています。

宇治洛南支部は、12月に書面議決の支部総会を開催し新しい体制を確立しましたが、コロナ禍もあって定期的な役員会の開催が出来ませんでした。定例の清水寺宣伝はじめ地域の平和ネットの宣伝活動に積極的に参加してきました。

映画「わが青春つきるとも」上映運動では、地域の個人・団体と協力し実行委員会形式で取り組みブレ企画として「ひまわり」上映、

地域的一般紙・地方紙に記者会見を企画するなど成功へ向けて取り組みを強めています。

中京支部では、役員体制が確立しないままの状態で、早い時期の確立が求められています。

下南支部・西右京支部の再建問題は引き続き重要課題です。

府本部の重要課題として支部を中心とした活動する体制の確立のため特別の体制で臨みます。

②前総会以降の新たな入会者は20人で、退会者43人で大会現勢は534人。23人の後退。

府本部の現勢の後退傾向を直視し、まず大会現勢の回復をめざします。中央本部が提起している2万人同盟建設実現に向けた活動に比べ積極的な会員拡大の取り組みが重要です。

6月に農村労組関係で8名の会員を迎えられたことは貴重な実践です。各支部が目標を持った活動と府本部として集中して取り組むようにします。

5、財政・学習活動について

①2021年度の決算の特徴は、会員の高齢化や健康上の理由などにより会員現勢が大きく後退する中で、会費収入および寄付金収入を大幅に後退することなく維持していること、支出では積年の課題でした顕彰活動の大きな前進を保証する結果となりました。2022年度には顕彰活動における治安維持法犠牲者名簿を中心とした第一版の冊子発行が予定されており、これを保証する予算化が必要となります。幸い、2011年に実施しました「治安維持法犠牲者慰霊祭」の収支残金約50万円弱が入金となります。顕彰活動費予算として繰り入れます。犠牲となりました先人たちにも学びながらこの活動を正面に据えながら、私たちの活動を保証するために、も会員の現勢回復、拡大目標達成は焦眉の課題です。

②戦争展をはじめとした「わが

青春つきるとも」上映運動を成功させましょう。この上映運動

に関する収支については独立採算を前提に別会計として次年度に引き継ぐ事にしました。

③毎年の総会時などでの教育・学習活動にも力を注ぎます。

③雑誌「治安維持法と現代」など、引き続き書籍販売、固定読者拡大を目指します。

6. 府本部の新たな前進へ
事務所開所は、実務の効率化・役員間の意思疎通などで大きな役割を果たしています。さらに事務所の活用、ホームページの運用拡大で府本部の活動を総合的に進めましょう。

映画「わが青春つきるとも」上映運動の成功に確信を持ち協力団体との協力関係を一層強めましょう。

中央本部が呼び掛けている2020年代に治安維持法体制の決着、2万人同盟建設目指し奮闘しましょう。